

議第
74号
契約の変更につき議決を求ることについて

議第74号

契約の変更につき議決を求ることについて

上記の議案を提出する。

令和4年3月18日

滋賀県知事 三月 大造

契約の変更につき議決を求ることについて

令和元年10月11日議決を得た新県立体育馆整備事業契約を次のとおり変更することにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額 9,717,350,204円

変更増額 83,990,409円

変更後の契約額 9,801,340,613円

（参考）

契約の相手方 滋賀県大津市におの浜一丁目1番24号

しがクロス株式会社

代表取締役 荒 健